

# 都が進める自転車が走行しやすい空間の整備について

平成27年6月25日

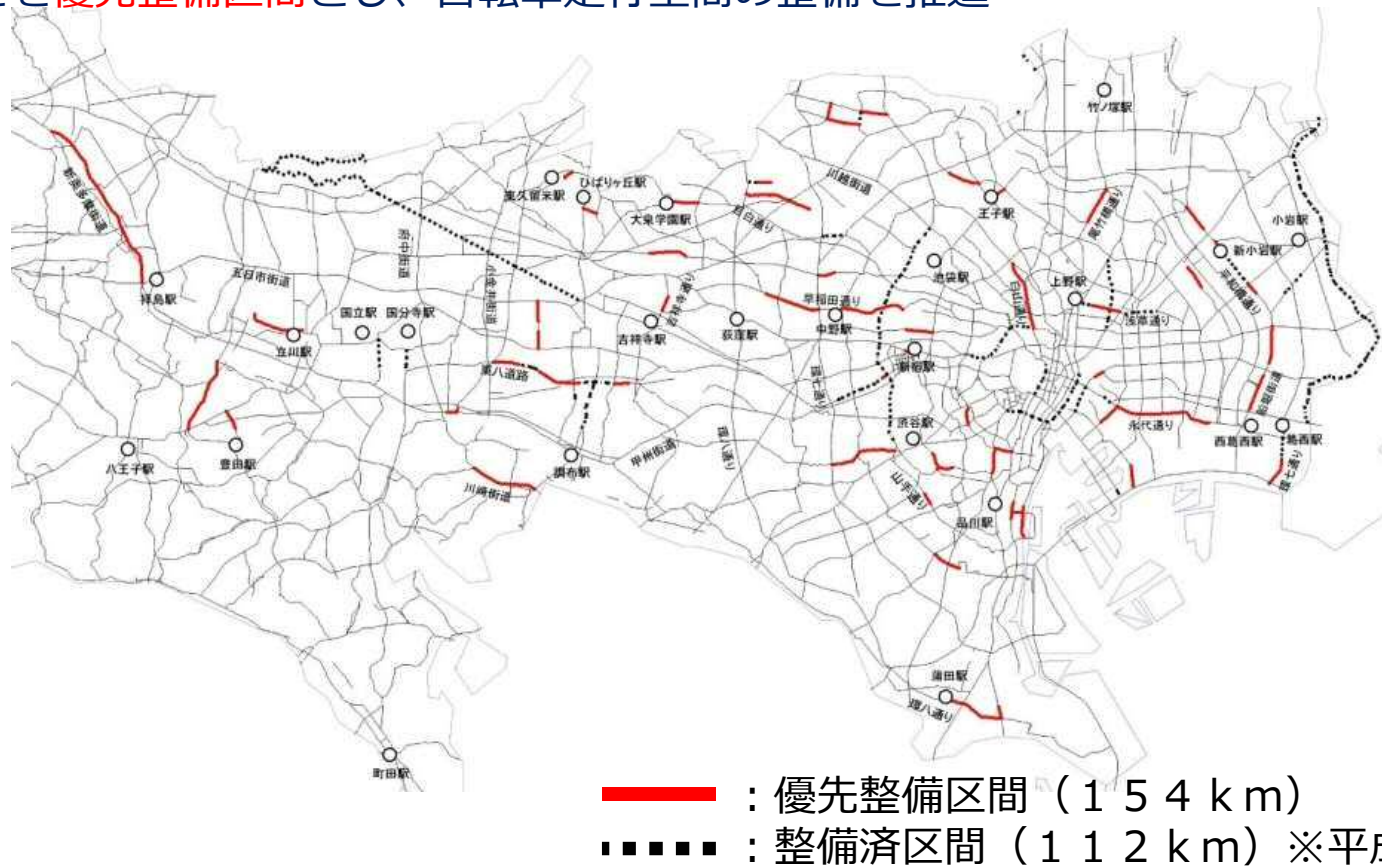
東京都建設局  
道路保全担当部長 川合康文

# 都が進める自転車が走行しやすい空間の整備について

## 1 推進計画に基づく自転車走行空間の整備

### 【東京都自転車走行空間整備推進計画（平成24年10月）】

自転車利用の**安全性**や**快適性**を向上させるため、自転車交通量が多く事故の危険性がある区間などを**優先整備区間**とし、自転車走行空間の整備を推進

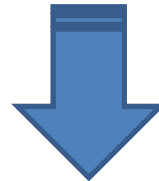


## 都が進める自転車が走行しやすい空間の整備について

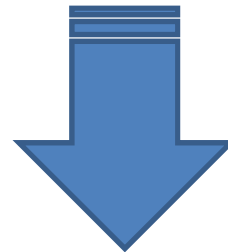
### 1 推進計画に基づく自転車走行空間の整備

#### 【整備スケジュールと規模】

平成23年度末（計画策定時）：112 km



平成25年度末：126 km



2020年東京オリンピック・パラリンピック開催時（平成32年）：232 km

臨港道路での整備32 kmを加え、計264 km

都道での自転車走行空間を倍増

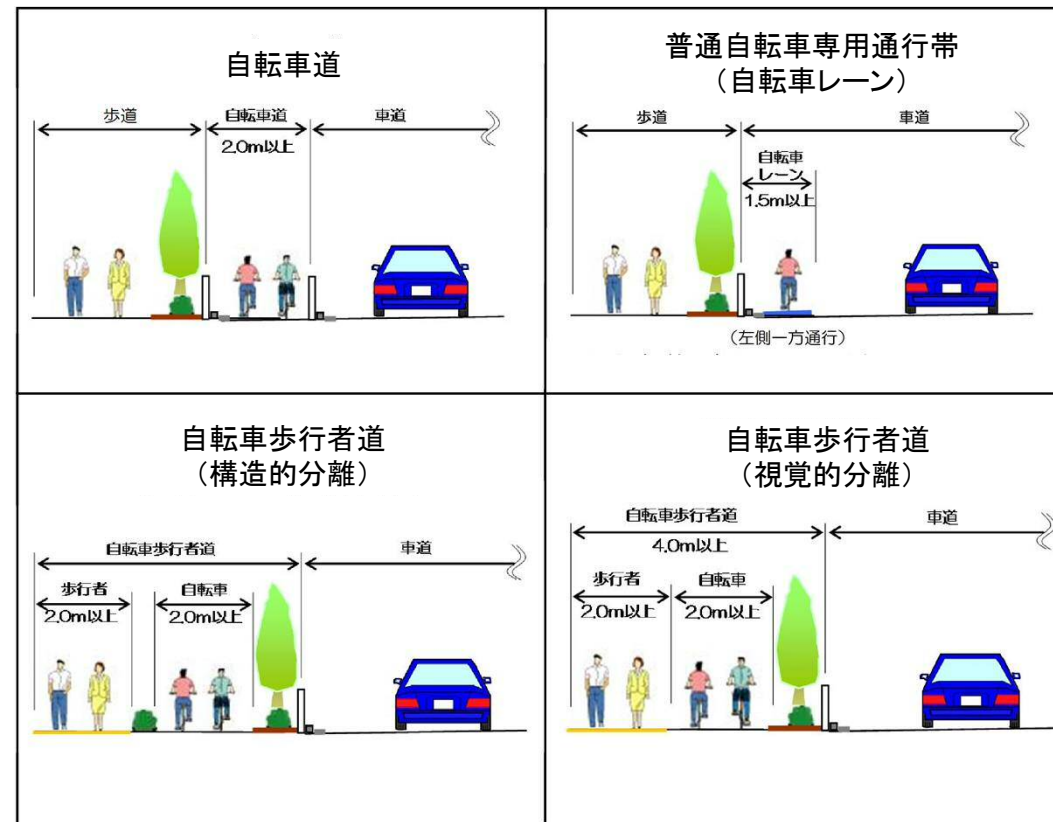
# 都が進める自転車が走行しやすい空間の整備について

## 1 推進計画に基づく自転車走行空間の整備

### 【整備方針】

車道の活用を基本に、東京の道路事情や交通事情に応じた整備手法により整備

### 【整備手法のイメージ図】



## 都が進める自転車が走行しやすい空間の整備について

### 2 自転車推奨ルートの設定・整備

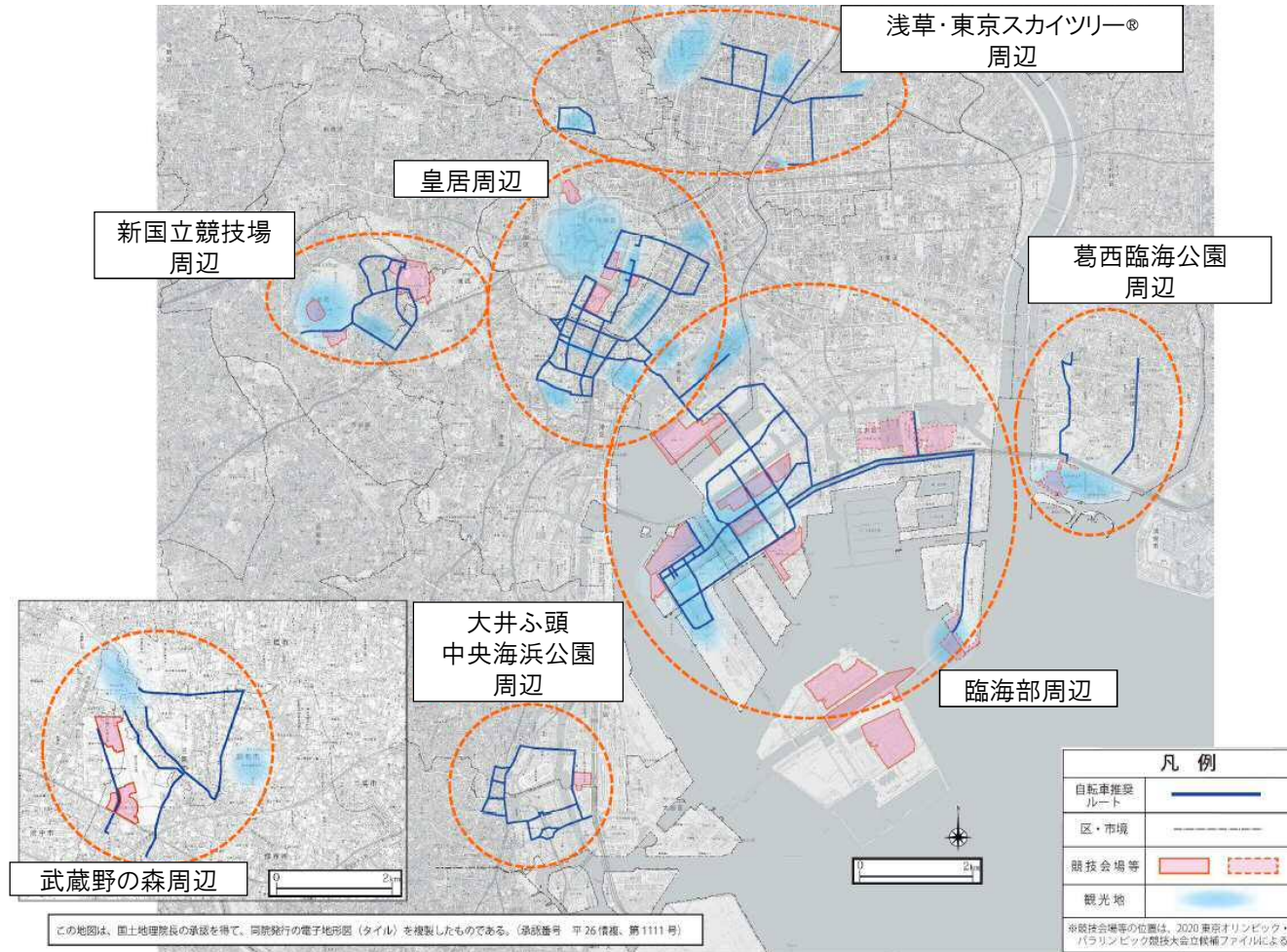
#### 【取組の目的と概要（平成27年4月）】

- 自転車がより安全に回遊できるよう、**国道・都道・区市道等の区別なく**、自転車が走行しやすい空間を連続させ、**ネットワーク化した自転車推奨ルート**を設定し、国や区市等とともに整備
- まず、**2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時に**、外国からの来訪者も含めて、誰もが大会の雰囲気や観光地のにぎわいを自転車で楽しめるよう、競技会場や主要な観光地の**周辺7地区**において、取組を進めていく
  - 事業規模：**約200km**
  - 事業期間：平成27年度～平成31年度

# 都が進める自転車が走行しやすい空間の整備について

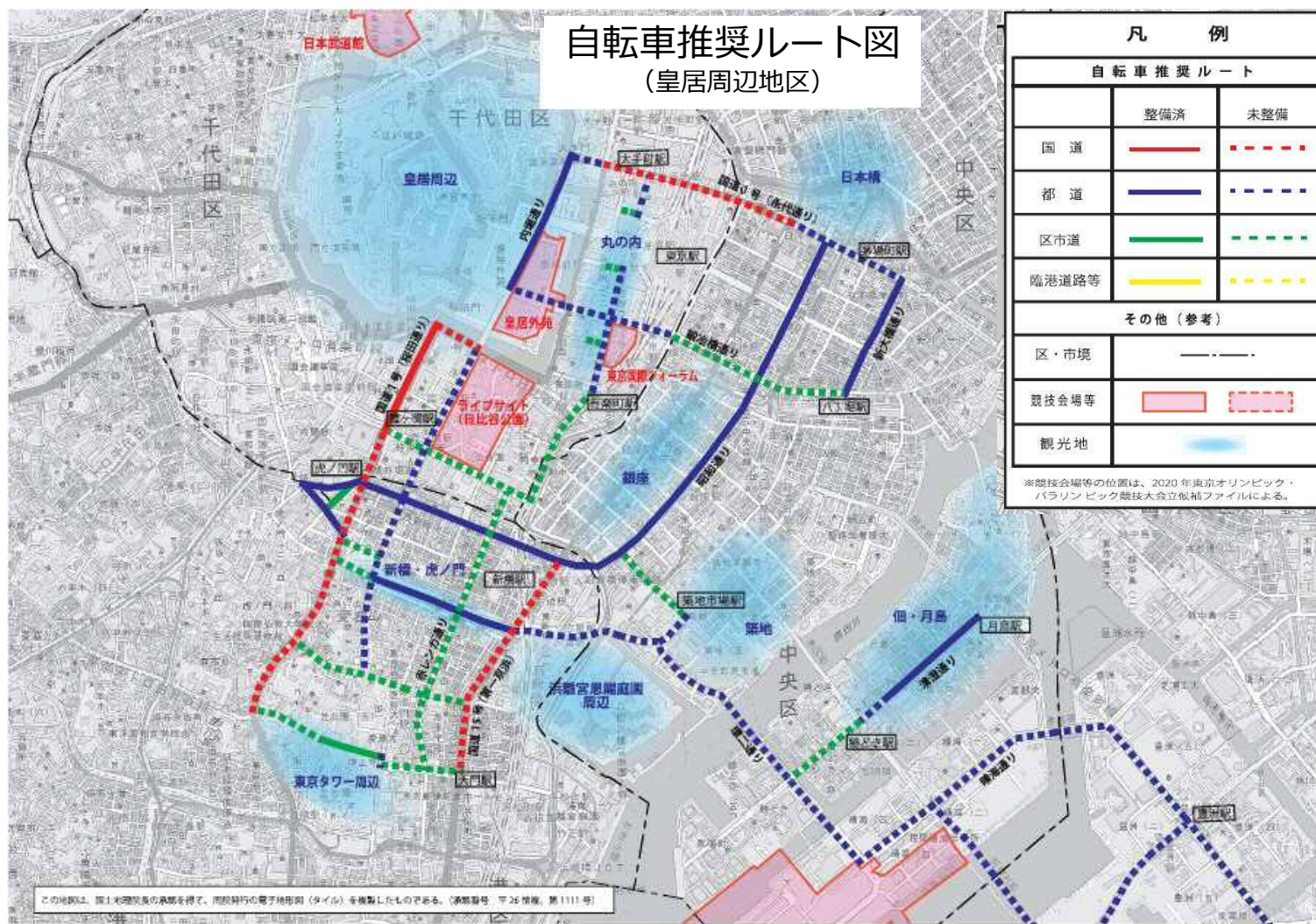
## 2 自転車推奨ルートの設定・整備

### 自転車推奨ルートの整備エリア（7地区）



# 都が進める自転車が走行しやすい空間の整備について

## 2 自転車推奨ルートの設定・整備



## 都が進める自転車が走行しやすい空間の整備について

### 2 自転車推奨ルートの設定・整備

#### 【ルート選定の考え方】

- 各区市の自転車ネットワーク計画等の対象路線
- 既に自転車走行空間が整備された路線
- ネットワーク機能を確保するために必要な路線
- 自転車シェアリングのステーション位置も考慮 など

#### 【整備方針】

- 車道の活用を基本に、東京の道路事情や交通事情に応じた整備
- 普通自転車専用通行帯（自転車レーン）や自転車ナビマーク・ナビライン等による走行位置の明示など



普通自転車専用通行帯（自転車レーン）



自転車ナビマーク・ナビライン（車道混在）



ご清聴ありがとうございました。

---